

2017年9月22日

各 位

会社名 新華ホールディングス・リミテッド  
(URL : [www.xinhuaholdings.com/jp/](http://www.xinhuaholdings.com/jp/))  
代表者 最高経営責任者 (CEO)  
レン・イー・ハン  
(東証市場第二部 コード番号 : 9399)  
連絡先 経営企画室マネージャー  
高山 雄太  
(電話 : 03-4570-0741)

### 「Draper Athenaとの業務提携及び同社による新華モバイルへの 資本参加等のオプション付与に関するお知らせ」の経過について

新華ホールディングス・リミテッド（以下「当社」又は「新華」といいます。）は、当社の2017年5月25日付のプレス・リリース「Draper Athenaとの業務提携及び同社による新華モバイルへの資本参加等のオプション付与に関するお知らせ」にて、当社及び当社の完全子会社である新華モバイル・リミテッド（以下「新華モバイル」といいます。）が、Draper Athena Management Co., Ltd.（以下「Draper Athena」といいます。）との間で業務提携及び出資に関する合意書（英語名：Business Alliance and Investment Agreement）（以下「本合意書」といいます。）を締結したこと、並びに、本合意書において、新華モバイルは、本合意書の条件に基づく新華モバイルの普通株式の引き受け（以下「本株式引受」といいます。）に関して、本合意書の締結日から120日を超えない日（すなわち、2017年9月22日）まで、又は当事者間で合意したその他の期間、Draper Athena以外の第三者に対して新華モバイルの株式の割当を行わず、そのための交渉を原則として行わないという、いわゆる独占的交渉権（以下「本独占交渉権」といいます。）をDraper Athenaに対して付与したことをお知らせしました。詳細は、上記プレス・リリースをご参照下さい。

ところで、Draper Athenaによる本株式引受の実行は、以下の条件を満たしていることを条件としております。

- Draper Athena による新華モバイルに対するデュー・ディリジェンスが完了していること。
- Draper Athena の投資委員会の承認を得ていること。
- 本株式引受に関する正式契約を別途締結すること。

しかしながら、現時点において、Draper Athenaは上記の新華モバイルのデュー・ディリジェンスを完了していない状況です。Draper Athena が現時点において、新華モバイルのデュー・ディリジェンスを完了していない主な理由は、本独占交渉権の期間中に、新華モバイルが同社の子会社であり当社の連結子会社である Activate Interactive Pte Ltdとの間でライセンス契約を締結し、ライセンス事業を開始したこ



とが挙げられます。（詳細は、当社の2017年8月3日付のプレス・リリース「子会社によるActivateの株式の追加取得、同社とのライセンス契約の締結、子会社の異動、子会社による新たな事業の開始、及び調達資金の使途変更に関するお知らせ」並びに2017年8月30日付のプレス・リリース「ライセンスの付与に係る契約の締結及び業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照下さい。）新華モバイルが新たな事業を開始したことを受け、当社及び新華モバイルは、Draper Athenaより、新華モバイルに対するデュー・ディリジェンスに更に時間を掛けたい旨の要請を受けました。

しかしながら、当社及び新華モバイルとしては、いくら上記のとおり新華モバイルが新たな事業を開始したという状況があるとは言え、既に本合意書の締結後120日もの期間が経過してもDraper Athenaによる新華モバイルに対するデュー・ディリジェンスが完了していないという状況に鑑みると、Draper Athenaとのみ交渉を継続するのは早期の資金調達という目的の見地からは得策ではなく、よって、本独占的交渉権の期間を延長するよりは、Draper Athena以外の投資家との交渉も可能とすることが早期の資金調達を可能にすることにより、新華の株主の利益にも資すると考え、本日（本合意書の締結日から120日目）、Draper Athenaに対する本独占的交渉権の期間を延長しないことを決定しました。

このように、本日をもって本独占交渉権の期間は満了しますが、当社及び新華モバイルは、今後も約2か月を目途にDraper Athenaとの非独占的な交渉を継続します。ただ、資金調達の必要性に鑑み、当社及び新華モバイルは、明日以降、Draper Athena以外の投資家とも当社又は新華モバイルへの資金の提供に関する交渉を開始し、鋭意交渉を進める所存です。

なお、現段階では、本株式引受が実行されませんので、本合意書で合意していた新華の新株予約権を新華がDraper Athenaに対して発行することはありません。

今後、Draper Athena又はその他の投資家との交渉の状況について、お知らせすべきような事項が決定及び／又は発生した場合には、改めてお知らせいたします。

以 上



## 新華ホールディングス・リミテッドについて

当社、新華ホールディングス・リミテッドは複合的な事業を展開するグループ企業であり、主にシンガポール、中国及びその他のアジアの地域において事業を展開しております。当社は、A2Pメッセージング・サービス並びにソフトウェア製品及びサービスを提供しています。また、ウェルネス・サービス、ヘルスケア・ウェアラブル端末、センサー、メディカル情報、データ分析を提供し、知的財産権及びその他の権利のライセンス事業も行っております。当社は、東京証券取引所の市場第二部に上場（証券コード：9399）しており、香港に事業本部を構え、グローバルなネットワークを有しています。

詳細は、ウェブサイト：<http://www.xinhuaholdings.com/jp/home/index.htm> をご参照下さい。

本文書は一般公衆に向けられたプレスリリースであり、当社株式の勧誘を構成するものではなく、いかなる投資家も本書の情報に依拠して投資判断を行うことはできません。当社株式への投資を判断する投資家は、有価証券報告書を含む提出書類を確認し、それらに含まれるリスク要因及びその他の情報を熟慮した上でかかる判断を行う必要があります。本書は多くのリスク及び不確定要素を含むいくつかの将来に関する記述を含んでいます。多くの要因が当社の実際の結果、業績または当社の属する産業に影響を与える結果、将来に関する記述で明示または黙示に示される将来の結果及び業績などとは大きく異なることがあります。